

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成24年度 高齢者保健福祉計画 目標事業評価調書】
(第5期介護保険事業計画)

健康福祉部 高齢支援課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 点検評価等推進体制

1. 清瀬市保健福祉総合計画の総合評価を行う「清瀬市地域福祉推進協議会」の開催は、8月末と3月を予定しています。
2. そのため、各分野別の委員会は、8月までに開催し、それぞれ委員長の承認をとっていただきます。

評価機関	平成24年度 開催計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域福祉推進協議会			地域福祉計画及び個別計画の総合実績評価										◎
健康センター運営協議会		健康増進計画の実績評価			★							★	
児童センター運営委員会		次世代行動計画の実績評価			★							★	
自立支援協議会				障害者計画の実績評価		★						★	
高齢者等の健康づくり 介護予防推進委員会		★	高齢者計画の実績評価			★		★				★	

《計画の評価の流れ》

①内部評価	【健康福祉部・子ども家庭部 計画推進連絡会で協議】 「計画の進捗状況の点検」、「評価技法の研究等」、「分野別評価機関での検討」ほか
②分野別評価	【分野別協議会で協議】 「目標事業評価調書」を作成し、分野別協議会に提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承
③総合評価	【清瀬市地域福祉推進協議会で協議】 地域福祉計画の「目標事業評価調書」を作成し提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 分野別協議会です了承された個別計画の「目標事業評価調書」を提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 清瀬市保健福祉総合計画全体の「目標事業評価調書」を決定
④計画の公表	市のホームページ及び各課の窓口で「目標事業評価調書」を公開

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画〉

基本目標 基本施策	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 地域で交流しながらいきいきと暮らす				
(1) 高齢者の活動支援・団体助成	・老人クラブ(25団体)、シルバー人材センター、NPO団体等への助成・支援	・単一老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を育成支援するためスポーツ大会、芸能大会等の各事業に応じて市職員を派遣するとともに、活動費の一部助成。老人クラブ連合会の活動実績は、市内健康ウォーキング、体操教室開催等、高齢化が進む状況の中、役員及び会員(1,188人)が積極的に事業展開しています。 ・シルバー人材センター及びNPO団体等の事業運営費一部助成。	・老人クラブ等の会員確保が課題となっていることから、高齢者向け市民講座などの機会を通じて団体のPRなど引き続き連携し支援を図ります。 ・友愛訪問活動や介護予防活動の推進を図るため、会員向け研修会の開催なども支援していきます。	継続
(2) 交流の場の充実	・老人いこいの家等の充実	・老人いこいの家の利用促進を図るため、空調機の入替、床板・雨戸・玄関扉の修繕等を行い、高齢者が利用し易い施設へと改善をしました。 ・老人いこいの家の利用状況は、老人クラブ以外にも囲碁やフラダンス・民謡等の練習、ヨガ、自治会の総会など多様な活用が図られています。 ・地域の方を対象に老人いこいの家などを利用した地域ふらっとサロン及びよろず健康教室を開催しています。 ・老人いこいの家利用状況 利用件数 2,259件 17,837人 ・昨年に続き、夏季における「猛暑避難所」とした。1,545人	・老人いこいの家の耐震診断結果を受け、耐震補強が必要な施設については耐震補強を行い、継続して施設を維持していきます。 ・老人いこいの家の利用者拡充を図るため、高齢者の誰もが集えるよろず健康教室(地域ふらっとサロン)等の増設を図っていきます。 ・高齢者と多世代での交流が図れる場としては「老人いこいの家」以外の場の活用も検討する。	継続
(3) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実	・恒例の敬老大会を、清瀬市コミュニティプラザひまわりで開催。サロンの運営や警察署による講話等を行い地域交流を推進した。 実施日：平成24年9月17日 参加者：2,500人、老人クラブ連合会、民生・児童委員、社会福祉協議会、地域通貨ピース運営委員 その他：清明小学校児童によるソーラン節、記念品の配布 ・特別養護老人ホームへ市長訪問(花束等贈呈)	・敬老大会等のイベントを開催する中で、世代間交流が図れる機会を設け、引き続き地域交流の場が推進できるよう企画していきます。	継続
2. 技能や経験を活かし、教養を高めていきいきと暮らす				
(1) 就労支援、経験や能力の活用場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーターなどの事業の充実	○シルバー人材センター事業実績等 ・会員数 969人 ・就業状況：実人員 843人 ・就業率 87.0% ・受託金額 392,672千円 ○きよせ介護サポーター事業実績等 ・サポーター登録者数 149人(目標180人 達成率82.8%) ・サポーター受入登録機関 32施設 ・交付金交付者数 89人	・高齢者の長年の経験や知識、技術を生かせる活動機会の充実や情報提供などに向けてシルバー人材センターの支援に努めていきます。 ・コミュニティプラザひまわりを活用したパソコン教室・学習教室等のシルバー人材センター事業のPRに努めていきます。 ・引き続き、事業の更なる活性化を目指して、PR活動や研修会、意見交換会、アンケート調査を実施し、事業の充実を図っていきます。	継続
(2) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座などの環境の充実	○高齢者講座(清瀬シニアカレッジ)を開催し、健康で豊かな生活が送れるよう支援 ・歴史講座 9回 ・文学講座 3回 ・実用講座 4回 ・健康体操講座 8回 ・一般教養講座 11回 ・折り紙、歌声喫茶 12回 合計47回 延べ参加人数2,433人	引き続き、生涯学習スポーツ課、健康推進課、高齢支援課との連携を深め、高齢者向けの生涯学習環境の充実を図っていきます。	継続
(3) スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや体操の普及・充実	○老人クラブ連合会によるスポーツ大会事業等 ・春・秋のスポーツ大会(3種目 23クラブ 延べ338人) ・スカットボール競技会等(23クラブ 延べ322人) ・健康ウォーキング(21回 延べ1,424人) ○いきいき体操クラブ・はつらつ健康教室 参加者数：延べ494人 ○よろず健康教室 参加者数：延べ7,499人 ○健康体操事業等(健康推進課事業) ・健康増進室利用者数：延べ14,388人(うち65歳以上9,107人)	・健康づくりや孤独感の解消、介護予防に向けて老人クラブや民生・児童委員、健康づくり推進員と連携しながら新規参加者の拡充を図り各種事業を展開していきます。 ・高齢者ニーズに沿って高齢者向けニュースポーツなどの情報収集、普及等に努めていきます。 ・健康センター健康増進室利用者個々の体力等にあった運動トレーニングの指導に努めます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

・高齢者人口は増えているものの、老人クラブ会員は減少、シルバー人材センターでは会員数が伸び悩んでいる状況から、これらの団体の活動をわかりやすく紹介し、地域のニーズに沿った魅力ある企画により高齢者などの交流を深めていく必要があります。これらの課題に対し平成21年度から各老人いこいの家や地域市民センターなどを利用した「地域ふらっとサロン」を開設し地域交流の場の確保充実を図っているところであります。

・きよせ介護サポーター事業は、高齢者の社会貢献・地域参加の契機となっており、サポーター同士やサポーターと施設利用者及び施設相互の理解と交流の場としても機能しています。サポーター登録者数は、目標数値の82.8%となっておりますが、今後も高齢者人口は増加傾向にあることから、引き続き市報やいろいろな機会を活用したPR活動を進め、高齢者人口の1%の目標を目指していきます。サポーターの満足度が高い事業となるようアンケート調査や研修会・意見交流会の実施、サポーターと施設をつなぐコーディネート機能の充実に取り組んでいます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画〉

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開
基本施策	第2節 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
-------	-------------------	---------------------	-------------	------

1. いつまでも健康で過ごすために

(1) 知識の普及啓発・地域での活動支援	・健康まつり、健康大学、健康講座等による知識の普及啓発の推進	医師会、歯科医師会、市内三大学との連携を図り介護予防を推進 ・健康大学 12回 1回あたり約77人、延べ934人参加 ・健康まつりを開催し、健康に関する様々な情報提供や指導を実施	健康についての市民の関心は、年々高まってきており、引き続き健康大学の充実を図っていきます。 また、医師会・歯科医師会・市内三大学との連携体制についても強化を図り、市民の健康づくりに向けての知識の普及や情報提供などを推進していきます。	継続
(2) 健康づくりの機会と場の充実	・健康づくり教室等の充実	閉じこもりがちな高齢者の居場所づくり及び適正な栄養補給や骨折予防のための教室等の充実 ・かたくりの会 6回 1回あたり 約6人 ・シルバー簡単料理教室 4回 1回あたり 約5人 ・骨粗しょう症予防教室 4回 1回あたり約60人 ・骨粗しょう症予防教室 4回 1回あたり約60人	地域のつながりの希薄化、家族形態の変化により健康づくりの重要性が増大しています。そのため、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦への健康づくりへの支援を今後も充実していくとともに、閉じこもりがちな高齢者の把握と積極的なアプローチ方法を検討し、事業への参加等を呼びかけていきます。	継続
(3) 健康管理体制の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進	市報や市内関係機関・医療機関等にて、ポスター、パンフレットで周知を図るとともに、個別通知を送付し、受診勧奨を実施 ・特定健診 7,741人 受診率 51.3% ・後期高齢者検診 4,769人 受診率 57.4% (平成24年度目標値 65%)	健診受診の必要性を含め、講演会や教室にて健康管理における情報発信を引き続き行い、健診受診率向上を図るための一層のPR活動に努めるとともに特定保健指導実施率向上にも努め健康管理を推進していきます。	継続

2. できるだけ要介護状態とならないようにするために

(1) すべての高齢者を対象とした介護予防	・健康づくり・介護予防の自主的な活動の促進	地域で行う「よろず健康教室」を市内全域で開催し、高齢者が参加したいときにふらっと足を運び、運動、おしゃべり等が気軽にできる環境整備の実施。 (新たに梅園地域及び下宿地域によろず健康教室を開設)	高齢化が急速に進む中で、多くの人に関心をもって参加していただけるように、ボランティア講座修了者の参加をいただき、引き続き介護予防事業の開催に積極的に取り組みます。	継続
(2) 要介護状態等となることの予防や悪化の防止(二次予防)	・二次予防高齢者把握事業の実施 ・介護予防二次予防高齢者施策の推進	基本チェックリストにより二次予防高齢者を決定し介護予防事業を実施 送付者数 14,476人 返送者数 10,049人 候補者数 2,476人 ⇒決定者数 203人	二次予防決定者数から介護予防事業の参加者を募ることに限界があるため、24年度は候補者全員に事業案内を行ってみました。その反響が大きかったことを受け、次年度以降は全ての候補者に対して事業案内通知を発送して参加者を募ります。また、基本チェックリストに囲み欄を設け、高齢支援課への通信欄を設けます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢化が急速に進む中で、いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすための事業として、健康大学や健康まつり、各種の目的をもった健康づくり教室を積極的に開催し、多くの市民の参加がありました。
また、特定健診については、実施計画で掲げた目標数値を下回ったため、今後も目標達成に向けて積極的に取り組んでいきます。また、市民の健康保持増進のために、地域包括支援センター、民生・児童委員、ふれあい協力員、協力機関、介護保険サービス事業者、地域住民などからの情報をもとに、健康診査の受診を促していくこと及び介護予防事業参加へのアプローチなども積極的に実施していきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第3節 身近な地域相談・地域包括ケア体制の充実			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 生活圏域の設定と地域包括支援センターの充実				
(1) 日常生活圏域の設定	・市内全域を1圏域とする	本計画に基づき、清瀬市は1圏域の中で3ヶ所の地域包括支援センターと協力機関とのネットワークにより、地域包括ケアを推進した。	引き続き、地域支援ネットワークの充実を図り地域に密着したきめ細かな支援体制づくりを進めていきます。	継続
(2) 地域包括支援センター	・地域包括支援センターの基本機能の充実 ・保健・福祉・医療の連携を図る ・市が保険者として直営の地域包括支援センターが統括的な役割を果たす ・地域包括支援センター運営協議会が、公正・中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図る	清瀬市・社協・信愛の3か所の地域包括支援センターと協力機関である在宅介護支援センター清雅との連携・協力体制により、介護予防事業の拡大、認知症高齢者対策、ふれあいネットワーク事業の充実及び、高齢者虐待対応などの基本的な業務が充実し、さらに認知症理解のための認知症サポーター講座も大人から子どもまで拡充した 窓口で対応困難な認知症高齢者等の情報が地域包括に寄せられたり、また受診の際のアドバイスをいただき支援につなげることが多くなっているのが現状である。 ○包括間の情報共有及び連絡調整 ・センター長会議(年12回) ・3包括ネット会議(年6回) ・専門職会議(保健師、社会福祉士、主任ケアマネ)各職種年6回 ・地域包括支援センター運営協議会 年3回 臨時会1回	3か所の地域包括支援センターと清雅とのネットワーク体制は、定例で行われるセンター長会議やネット会議等で情報を共有しており、緊急時にも迅速な対応がとれるようになっていきます。 しかし、高齢者を取り巻く環境は、認知症高齢者対策をはじめ、高齢者虐待、孤独死対策、家族介護者への負担軽減等多くの課題について、対象者数の増加などさらに厳しい状況になることが予想されるため、連携を強化し引き続ききめ細かな支援の体制整備に取り組んでいきます。 保健・福祉・医療の各機関が共に連携をし、支援が必要な高齢者の情報を必要な時には提供しながら共に支えあえる体制作りに努めます。 市直営の地域包括支援センターが中心となり、地域包括支援センター運営協議会や専門部会をはじめ、センター長会議、3職種の専門職会議を定期的開催して、様々な角度からの高齢者支援を行っていきます。 今後も定期的な開催を行う	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画〉

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第3節 身近な地域相談・地域包括ケア体制の充実(No.3の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
2. 地域における相談・ケア体制の充実				
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを継続的に実施 	<p>高齢期の様々な相談を総合的に受け付け、専門的継続的な支援や緊急的な対応を実施</p>	<p>今後、様々な問題を抱えた高齢者や家族の相談が増えていく中で、支援体制の充実・強化を引き続き図っていきます。</p>	継続
(2) 地域ケアの総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤立死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立 	<p>ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による高齢者ふれあいネットワーク事業を推進し「声かけ・見守り活動」の充実を推進 ふれあい協力員57人 ふれあい協力機関 229事業所</p>	<p>今後、地域ケアの総合的な推進を図っていくためには、高齢者ふれあいネットワーク事業を拡大・充実していくとともに、市民、自治会、関係機関・団体など、様々な地域の人々が協力しつなげていくことが必要であるため、地域支援ネットワークの構築に向けて引き続き取り組みます。</p>	継続
(3) 認知症の予防やケア体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期発見と早期対応を図る ・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進を図る ・認知症サポート医との連携の強化 ・認知症サポーターの養成を積極的に推進 ・認知症高齢者を介護する方向への「介護マーク」の作成及び発行 	<p>認知症リーフレット及び認知症の診断治療を行っている医療機関名簿を作成した。 認知症サポーター養成講座により、多くの市民、関係機関の方々の理解が深まった。また、平成24年度には小学校の授業の中で認知症サポーター養成講座を実施。(5クラス168人が受講。教育部より大変良い講座である。今後は市内の児童が1度は必ず受講できるような体制づくりを行ってほしい。との要望あり。また、「介護マーク」を作成、配布した。</p>	<p>今後も引き続き、小学校での開催を含め認知症サポーター養成講座を実施するとともに、講座を受けた方のフォローアップ講座を開催し、さまざまな分野の方に理解と協力をお願いしていきます。 (学生・一般市民・市職員)</p>	継続
(4) 権利擁護の推進 (高齢者虐待への対応含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進 ・成年後見制度等に対する啓発活動や利用促進を図る ・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため各種啓発活動等の推進を図る 	<p>高齢者虐待防止パンフレットを、関係機関の窓口に設置して広く市民に啓発を行う。 地域包括支援センターと権利擁護センター、消費生活センターが連携して、成年後見制度、消費者被害等の講演会を開催し理解を深めた。</p>	<p>引き続き、権利擁護に関係する機関が連携・協力していくとともに、警察とも連携し高齢者の方々の権利を守っていくよう進めていきます。 市役所及び関係機関、市内福祉施設との協議を重ね、高齢者虐待が発生した場合にすぐ対応できるよう連携していきます。</p>	継続
(5) 苦情解決対応	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業者、東京都、国保連合会と連携し、適切に対応する体制づくりを推進 	<p>介護保険制度における様々な苦情電話相談を随時行ったほかケースによってはサービス提供事業者などから事情聴取し、利用者や事業者間の調整を図り、複雑な苦情等においては、国保連合会専門相談窓口の紹介や専門職からのアドバイスを受け苦情等の処理を実施7件</p>	<p>各種サービスの苦情処理に向けて、利用者から十分に相談が受けられる体制づくりと国保連合会などと連携しながら迅速な対応に努めます。</p>	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

本計画では、地域包括支援センターの基本的業務の充実と相談・ケア体制の構築を目標に掲げており、実績としてはこれまでの課題として取り上げられてきた介護予防事業やネットワークづくりなどに一定の成果が上がってきています。
 一方、高齢者が増え続けていく状況の中では、認知症高齢者や介護する家族等への支援、高齢者虐待の対応、高齢者ふれあいネットワーク事業の充実、そして、地域包括ケアシステムを実現していくための保健・医療・福祉の関係機関・団体・市民などとの連携・協力体制の構築などの充実が強く求められています。
 このようなことから、更に地域包括支援センター機能の強化に向けて、様々な高齢者支援施策の取り組みを進めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画〉

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第4節 介護が必要となっても安心して暮らすために			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 予防給付 ～要支援者を対象とするサービス				
(1) サービス提供・基盤整備の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービス提供 ・日常生活の活発化、社会との関わりの機会の向上に資するサービスプランの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○市包括のほか委託先の社協包括及び信愛包括で要支援者のケアプラン作成等のケアマネジメントを行った。 ○利用者の自立支援を基本に適切なケアマネジメント、ケアプランによるサービス提供を推進するためケアマネジャーの連絡会「ケアマネット」等における制度等の情報提供とケアマネジャーへの個別支援を行った。 ○居宅サービス、施設サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防マネジメント体制確立に向けて今後も引き続き3カ所の地域包括支援センターが連携しその機能の充実を図っていきます。 ○ケアマネットや事業者連絡会などの機会を通じて勉強会や情報交換を行い、人材の育成と人材の確保を図っていきます。 	継続
2. 介護給付 ～要介護者を対象とするサービス				
(1) サービス提供の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアの充実を図る ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供 ・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への復帰を支援する(在宅シフト) ・要介護度の高い人を中心とした施設サービスの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に最新の介護保険制度の仕組みの周知を図り、また、介護保険サービス内容の情報提供を積極的に進めて理解を深めていただくことを目的に「みんなのあんしん介護保険」パンフレットを18,000部作成。 ○65歳以上の高齢者世帯及び第2号被保険者世帯を対象に12,579部を配布。 ○介護保険事業者連絡会を開催し、サービスの質の確保・充実に向けて連携・支援体制の強化を図った。 ○それぞれの利用者・家族に合ったきめ細かな援助サービスを積極的に進めていくために適切なケアプランを作成するケアマネジャーとの連携を図るため「ケアマネット清瀬」を年11回開催した。 ○ケアプランに添って適切な介護サービスを提供していくための支援として、訪問介護事業者連絡会「ケアパレット清瀬」を年9回開催した。 ○事業計画の目標の一つである地域密着型サービスの整備に向けて、「認知症対応型共同生活介護」「小規模多機能居宅介護」の公募を実施し開設事業者を決定した。 ○病院等からの在宅復帰をスムーズに進められるよう、居住環境を改善し整える住宅改修の相談支援の強化を図った。 ○広域的に利用できる特別養護老人ホームや介護老人保健施設の入所について、市内の待機状況等を説明しながら、入所申込みの相談や入所できるまでの在宅介護サービスの利用方法について支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域密着型サービスの整備も視野に入れ、引き続き在宅ケアの充実を図っていきます。 ・わかりやすい、安心して相談できる体制の強化、介護保険制度やサービス内容等の情報提供の充実を進めていきます。 ・保険者とケアマネジャー・訪問介護事業者との連携・協力体制を引き続き進めていくとともに、介護と医療の連携についても今後の重要な課題であるため積極的に取り組んで行く。 ・第5期介護保険事業計画で掲げた地域密着型サービスの整備「認知症対応型共同生活介護・小規模多機能居宅介護の整備及び小規模特別養護老人ホームの整備」を引き続き進めていく。 ・全国的にも特別養護老人ホームへの入所待機者が増加している中、本市においても第5期介護保険事業計画で地域密着型介護老人福祉入所者生活介護の整備を進めていくとともに、国や東京都などに対して待機者が少しでも解消できるよう施設整備の促進について要望していく。 	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開
基本施策	第4節 介護が必要になっても安心して暮らすために(No.5の続き)

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
-------	-------------------	---------------------	-------------	------

3. 地域密着型サービス

(1) 地域密着型サービスの方針	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型通所介護 ・施設数等:2か所定員24人 利用延べ者数432人 ○小規模多機能型居宅介護 ・公募を行い12月22日の選定委員会で1か所決定 ○認知症対応型共同生活介護 ・施設数等:3か所定員45人 利用延べ者数595人 ・公募を行い12月22日の選定委員会で1か所決定 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・整備に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型通所介護 ・施設数等:2か所定員24人利用見込み(計画値)444人 ○小規模多機能型居宅介護 ・2か所目の整備に向けた情報収集 ○認知症対応型共同生活介護 ・施設数等:4ヶ所定員63名利用見込み(計画値)624人 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・整備に向けた情報収集等 	継続
------------------	---	---	---	----

4. 介護保険サービス基盤の充実のために

(1) 介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者連絡会、ケアネット清瀬、ケアパレット等の開催の推進及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者連絡会 ※制度改正等がないため開催せず ○ケアネット清瀬(ケアマネジャー連絡会)11回(再掲) ○ケアパレット(ヘルパー連絡会) 8回(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の各連携会議をどを開催しながら事業者との連携を図ります。 	継続
(2) 保険者機能の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 5件 ○介護事業所支援(ケース等の個別相談) 随時 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 ・東京都や近隣市などとも連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等を充実。 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) ・小規模多機能型居宅介護(再掲)事業の整備に向けた情報収集 	継続
(3) 適正化に向けた各種取り組みの平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(要支援)認定における審査判定の適正化及び平準化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル審査会を実施 1回 ○東京都介護認定適正化委員会による傍聴 1回 ○厚労省認定適正化専門員による助言指導 1回 ○認定調査員研修会の実施 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会委員及び認定調査員の知識や技能の向上を図ります 	継続
(4) 介護給付費適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○市単独による実地指導の実施 4件 ○東京都と連携した実地指導の実施 5件 ○住宅改修等事前点検 246件(実地調査25件) ○福祉用具支給 334件(実地調査12件) ○介護給付費通知 2,379件 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な介護保険給付に向けた利用者への啓発、相談やサービス事業者への実地、集団指導等を実施するほか地域包括支援センターと連携しケアマネジャーなどからの相談を受けやすい体制づくりを目指します。 	継続
(5) 事業所に対する指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設連絡会 各回(再掲) ○東京都と連携した実地指導の実施 5件(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対する福祉サービス第三者評価の理解と受審促進を図ります。 	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢者の増加に伴い要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して生活が送られるよう本計画の基本施策「介護が必要になっても安心して暮らすために」を具体的に実現していくことが急務となっています。前計画により、認知症グループホームは3か所となりましたが、平成24年度におきましても、認知症グループホーム1ヶ所(2ユニット18名)及び小規模多機能型居宅介護施設の整備が決定しています。今後、第5期計画期間中に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養)、認知症グループホーム1ヶ所及び小規模多機能型居宅介護施設それぞれ1か所の整備を図る予定です。また、介護給付の適正化への取り組みでは、東京都や実地指導の受託法人などと連携し認知症通所サービス事業所、認知症グループホームなどの実地指導を行い、この結果、事業所の健全な運営やケアマネジャーの適正なبران作成やサービス提供の促進を図っておりますが、引き続き継続していきたくと考えています。また事業者連絡会や集団指導、実地指導などにより給付の適正化と合わせ事業者・介護人材の育成支援を図っていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画〉

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開			
基本施策	第4節 介護が必要になっても安心して暮らすために(介護給付・予防給付のサービスの利用見込みなど)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 要介護認定者の推計				
(1)平成24年度 要介護認定率	【計画数値 A】 ・1号被保険者数(65歳以上):18,695人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 4.7% 869人 ・要介護 1～要介護 5: 認定率 12.9% 2,414人 合計 認定率17.6% 3,283人	【実績値 B】 ・1号被保険者数(65歳以上):18,656人 ・要支援 1・要支援 2 : 認定率 5.0% 924人 ・要介護 1～要介護 5 : 認定率12.7% 2,368人 合計 認定率 17.7% 3,292人	【比較 B-A】 ・1号被保険者数(65歳以上): -39人 ・要支援 1・要支援 2 : 認定率 0.3% 55人 ・要介護 1～要介護 5 : 認定率 -0.3% -46人 合計 認定率 0.1% 9人	/
2. サービス利用者数の推計				
(1)施設・居宅系サービス利用者数の推計	【計画数値 A】 ①施設・居住系サービス利用者 556人(うち介護3施設513人 認知症対応型共同生活介護43人 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護14人)	【実績値 B】 ①施設・居住系サービス利用者 599人(うち介護3施設550人 認知症対応型共同生活介護49人)	【比較 B-A】 ①施設・居住系サービス利用者 43人(うち介護3施設 37人 認知症対応型共同生活介護 6人 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護-14人	/
(2)居宅サービス利用者数の推計	【計画数値 A】 ②居宅系サービス利用者 1,845人	【実績値 B】 ②居宅系サービス利用者 2,048人	【比較 B-A】 ②居宅系サービス利用者 203人	/
(3)介護給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(1)の計画値(B)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(2)の計画値(B)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(3)の計画値(B)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(4)の計画値(B)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(5)の計画値(B)の欄参照	【実績値 B】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(1)の実績(C)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(2)の実績(C)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(3)の実績(C)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(4)の実績(C)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(5)の実績(C)の欄参照	【対計画比較 等】 ・別紙資料Aを参照	/
(4)予防給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①介護予防サービス ・別紙資料 B-(1)の計画値(B)の欄参照 ②地域密着型介護予防サービス ・別紙資料 B-(2)の計画値(B)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(3)の計画値(B)の欄参照 ④介護予防支援 ・別紙資料 B-(4)の計画値(B)の欄参照	【実績値 B】 ①介護予防サービス ・別紙資料 B-(1)の実績(C)の欄参照 ②地域密着型介護予防サービス ・別紙資料 B-(2)の実績(C)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(3)の実績(C)の欄参照 ④介護予防支援 ・別紙資料 B-(4)の実績(C)の欄参照	【対計画比較 等】 ・別紙資料Bを参照	/

施策全体または基本目標からの実績評価

1. 被保険者数及び要介護認定者数

・計画値との比較では、1号被保険者数が-39人少なくなっています。しかし、認定率、認定者数も若干の増となっています。

2. サービス利用者数の推計 施設・居宅系サービス利用者については、43人の増加、居宅サービス利用者数については、203人の増加となっています。

3. 介護・予防給付サービス事業量の推計

・介護・予防給付サービスとも、全体的に大きな計画値と実績の乖離はなく、対計画値比率は介護で97.5%、予防で97.4%となっています。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標		第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開		
基本施策		第5節 住み慣れた地域で安心して暮らすために		
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 地域支援事業				
(1)介護給付費適正化事業	・適正な介護サービス利用を促進する。	○住宅改修等事前点検 246件(再掲) 実地調査25件 ○事業者実地指導等 9回(再掲) ○介護給付費通知 2,379件(再掲)	サービス利用者や家族などがケアマネジャー等と十分な相談をしながら法令や通達の基準に沿って適正なサービス利用を促進するよう引き続き指導・助言をしていきます。	継続
(2)家族介護支援事業	・家族介護者に対する相談や地域での連携	○ゆりの会の開催 認知症高齢者を介護する家族の交流を目的に実施 実施回数 年12回(昼開催6回、夜開催6回) 参加者数 延べ 46人 ○介護の日事業として、家族介護されている方の知識の向上(リハビリ関係)の講演会を開催	・気楽に参加しやすい場を提供し、介護する家族の悩み、不安を少しでも解消しリフレッシュしていただけるよう参加者の交流を深めていきます。また、参加がしやすいように夜間開催を引き続き行っています。 ・他の家族交流会の実態把握に努める。 ・家族介護をされる方の知識の向上を図るほか、ひと時の癒しの場として演芸会など実施	継続
(3)その他の事業	・成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業の充実	○成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等の関係機関と連携し対応 ○福祉用具 ・件数等:(介護保険サービスで対応) ○住宅改修支援事業(アドバイザー相談等)	○成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等と連携し対応していきます。 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ・アドバイザーの相談等により適切な福祉用具・住宅改修を推進します。	継続
2. 介護予防・日常生活支援総合事業				
	計画期間内で実施に向けて検討	未実施	現計画中には実施しない方針。次期計画に向けては、「社会保障国民会議」の最終報告等を踏まえて検討。(国の考え方、市の現状、受け皿になる事業者等)	未実施
3. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス)				
(1)居宅サービス	・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実	○自立支援日常生活用具給付事業 ・件数等: 0件 ○紙おむつ支給事業 ・件数等: 2,659件 ○徘徊探索サービス事業 ・件数等: 9台 ○福祉電話等の設置事業 ・件数等: 24台	高齢者が地域で安心して暮らせるよう出前講座やケアマネジャーの連絡会を通じてサービスのPRと市窓口や地域包括支援センターにおける在宅サービスの相談を充実し利用を促進していきます。 また、地震や火災から生命や財産を守るため、防災機器の設置・補助により安心な住環境を進めます。 介護保険サービスと調整する必要がある場合などは、ケアマネジャーなどと連携しサービスを切れ目なく連続し受けられるよう調整を図ります。	継続
	・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム家具転倒防止器具の助成事業等の充実	○住宅改修(介護保険外) ・件数等: 21件 ○緊急通報システム機器 ・件数等: 87件 ○火災安全システム給付 ・件数等: 4件 ○家具転倒防止器具の設置助成 ・件数等: 1件 ○寝具乾燥車派遣 ・件数等: 50件		継続
(2)社会福祉協議会で実施している事業	・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実を図る	○社会福祉協議会による高齢者施策事業等の状況 ・件数等: 次ページ 資料表1参照	「社協だより」、「社協ホームページ」により各サービスなども含め活動内容のPRに努めます。また、団塊の世代をはじめ地域市民の豊富な経験や技術を生かしていただけるようボランティア活動の推進にも努めています。	継続
(3)市内関係団体による高齢者の交流、生きがいづくり	・市内関係団体による交流活動やサービス提供の充実を図る	○市内関係団体による各種活動等の状況 ・件数等: 次ページ 資料表2参照	NPO法人、民間活動団体、社会福祉法人などの福祉関係団体の各種活動が地域福祉の主要な担い手として十分に役割を果たしていただけるよう活動の支援を行っていきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

1. 地域支援事業

家族介護支援事業では、認知症に関する医療機関や福祉サービスなど地域の情報を織り交ぜ情報交換の場としてもなっています。

2・介護予防・日常生活支援総合事業については、平成25年8月6日の「社会保障国民会議」の最終報告書により、今後段階的に「要支援」を市町村事業に移行と提言されていることから、より研究を深める必要があるが第5期介護保険計画内での実施は考えていない。

3. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス)

介護保険制度以外の高齢者を対象としたサービスは、市をはじめ各NPO・民間団体により多様なサービスを提供しています。この各民間団体の運営状況なども情報収集を行い、引き続き連携し介護保険制度等を補完するサービスの充実に向けて支援していく必要があります。

<表 1>

○ 24年度社会福祉協議会による主な高齢者施策事業の状況

事業名	利用件数・人数等	備 考
1)きよせ権利擁護センター「あいねっと」運営	各種相談 延235件	各種相談、地域福祉権利擁護事業、成年後見利用支援、権利擁護セミナー、事例検討会等
2)ふれんどサービス(有償ボランティア)	利用件数 延626件	利用登録者28人、利用時間延839. 2件
3)ふれあいコール(安否確認)	電話回数 延2, 864回	利用登録者23人(継続30、新規3、終了10)、関係機関等連絡調整55回
4)車椅子貸出	貸出件数 204件	社協会員86件、非会員118件、車椅子所有台数57台
5)交通安全杖の頒布	頒布本数 11本	敬老大会等で頒布
6)地域福祉活動助成	交付団体 14団体	各障害・地域福祉活動団体に助成
7)きよせボランティアセンターの運営	登録者 289人	相談件数1, 202件、広報活動・講演会、子どもを対象として防災イベント、各種研修会等
8)きよせ介護サポーター事業	登録者 149人	新規登録者20人、退会13人、サポーター受入施設数32か所、介護サポーター研修等

<表 2>

○ 24年度市内関係団体による高齢者の支援活動、サービスの実施状況

事業名(事業団体)	実施延べ件数・人数等	備 考
1)友愛活動 (市老人クラブ連合会)	2, 470人	年間訪問人数 247人
2)スカットボール等スポーツ大会 (")	855人	春の大会176人、秋の大会162人、スカットボール競技会322人、輪投げ大会125人、パタンク競技会70人
3)ミニデイサービス (NPO法人情報労連東京福祉センター)	3, 321人	
4)高齢者健康づくり事業 (NPO法人情報労連東京福祉センター)	12, 848人	パソコン・健康麻雀・ビリヤード等
5)ホームヘルプサービス ((社福)清悠会 ケアセンター悠々の会)	815件	
6)移送サービス ((社福)清悠会 ケアセンター悠々の会)	116件	
7)配食サービス (NPO法人ぶなの樹会)	1, 094人	
8)会食会 ((社福)慈生会 聖ヨゼフ老人ホーム)	61人	

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開			
基本施策	第5節 住み慣れた地域で安心して暮らすために(No.8の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
4. 高齢者の住まいの充実				
高齢者向け住宅の充実	・高齢者向け住宅の整備・普及、高齢者の集いの場である地域ふらっとサロンの充実を図る	○高齢者住宅の利用状況 ・施設数等 3か所 35戸 ○都営シルバーピア生活協力員 ・市内都営 4か所 9名派遣 ○地域ふらっとサロンの実施 8か所 ○地域ふらっとサロン「よろず健康教室」の実施 9か所 ○サービス付き高齢者住宅 ※地域密着型サービス応募事業者任意事業	・空室が出た場合は、ひとり暮らし高齢者が地域で安心して住み続けられるよう進めていきます。 また、高齢者の地域交流の場であるふらっとサロンを通じて、地域住民の活力を集め、よりよい地域環境を築いていきます。	充実
5. 医療との連携強化				
(1)在宅医療の充実 (2)本人の状態を把握する	退院後の在宅生活を支える仕組みづくりを行う 医療・介護・リハビリ情報等の管理	○退院後の在宅生活を支えるための往診の体制を充実させる等の働きかけを行う。	・重篤な疾患により入院をされた方の退院後の在宅医療が受けられるよう努力します。 また、在宅医療連携がスムーズに行える仕組みづくりに努めます。	継続
6. 認知症支援策の充実				
(1)認知症・早期発見及び早期対応を行うための相談支援窓口の充実 (2)認知症理解のための各種講座及び教室の開催	・認知症サポーターの継続的な養成 ・認知症家族交流会の開催 ・認知症サポート医との連携 ・地域包括支援センター窓口の充実 ・かかりつけ医等の情報提供 ・徘徊探索サービスの貸与事業の充実	○認知症コーディネーターの配置の検討を行う。 ○企業、事業所及び小学校への出張講座の依頼の順調な伸び。 ○ゆりの会の開催	・地域を管轄する認知症サポート医(東京都)の配置の様子をみて認知症コーディネーター配置を検討します。 また、増加する認知症高齢者の支援を充分行える職員の育成に努めます。 ・市内医師会との連携を強化	継続
7. 生活支援サービスの充実				
高齢者の生活支援事業を推進	・住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、高齢者の生活支援の充実を図る	・ふれあい協力員や協力機関、民生・児童委員による各地域での「声かけ・見守り活動」を実施 ・NPO法人、社会福祉法人等による買い物や家事、移動等を支援するための各種サービスを実施 ・高齢者等の福祉向上を図るため、ふれあい収集(ゴミ収集)事業を実施 登録者数: 49人	・今後も、高齢者ふれあいネットワーク事業の充実、NPO法人、社会福祉法人等の各福祉関係団体と連携を図りながら、高齢者の日常生活を支援していく仕組みづくりを推進していきます。	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画≫

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第5節 住み慣れた地域で安心して暮らすために(No.9の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
8. 安心・安全のまちづくり				
(1)地域の防災対策の充実	・都市防災機能の強化や防災対策の推進、災害時要援護者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築	○清瀬市地域防災計画の改定に着手(H25改定予定) ○自主防災組織補助金のH25予算要望	H25改定予定の新・地域防災計画及びH25から新たに開始する自主防災組織補助金を活用して、地域の防災力の強化を図っていきます。	継続
(2)災害時要援護者対策の充実	・災害時要援護者を把握し、災害時の安否確認や避難支援等について、地域支援者・支援機関との協力体制を構築	災害時等要援護者名簿の整備を推進。 ・登録者数 3,500人 ・対象者想定数 7,200人 要援護高齢者等の避難所として福祉避難所等の整備を推進。 ・特別養護老人ホーム等 8か所 ・介護用品取扱事業所等 4か所 ・居宅介護・訪問介護支援事業所 23事業所	引き続き、要援護者名簿と福祉避難所等の整備を推進すると共に、名簿情報を関係機関と共有することにより平常時の支援及び災害時に備える。災害時要援護者対策の全体計画・個別支援計画を作成し、支援の具体化を図る。福祉避難所開設運営の手引きを作成する。	継続
(3)住宅の安全対策	・住宅内での事故を防ぐための住宅改修の促進や、火災や震災時の被害を防ぐための普及啓発の推進	○住宅改修(再掲) ・改修工事(介護保険246・一般21)267件(再掲) ○火災警報器の支給・設置 1件 ○家具転倒防止器具の設置助成 1件	市報等を活用し普及啓発を図るほか清瀬消防署、民生・児童委員、市防災防犯課などと連携し、災害などの危険性の高い世帯情報の収集に努めます。また、ケアマネジャーなどにも転倒による事故防止に向けて事業者連絡会などを通じサービス情報を提供していきます。	継続
(4)交通安全対策の強化	・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフの配布や周知活動の強化	高齢者の交通事故を少しでも減らすために、民生・児童委員協議会の定例会に警察署の担当者が出席し、交通対策についての注意事項やPR等について説明を受け、地域住民への周知活動を実施 民生・児童委員協議会 4回	民生・児童委員、その他高齢者に関する機関・団体等と連携して、事故の防止に取り組んでいきます。	継続
(5)防犯対策	・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進	民生・児童委員協議会の定例会(警察署担当の説明)、ふれあい協力員のブロック連絡会で、高齢者への犯罪防止に向けた話し合いを実施したほか老人クラブ会員などに向けて防犯パンフレットを配布 民生・児童委員協議会 9回 ふれあい協力員ブロック連絡会 11回 振込詐欺防止の講演会(敬老大会) 1回	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続
(6)消費者被害の防止	・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化を図る	平成24年度の消費者相談件数は754件。その内、高齢者の相談は約34.5%にあたる260件となっている。 ※消費生活相談の高齢者相談件数は60歳以上で集計	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続
(7)災害時見守り等支援体制の確立	・地域のさまざまな社会資源とのネットワークづくりを積極的に推進し、平常時及び災害時の見守り・安否確認を必要とする方の支援体制の充実を図る	平常時の見守り体制を強化するために、ライフライン等6事業者と高齢者の見守りについての協定を締結した。	今後、協定締結事業者や市の関係部署、その他の見守り実施機関・団体等と連絡協議会を開催し、支援体制の充実を図っていく。	継続
(8)レスパイト対策の充実 (家族介護者等の負担軽減)	・在宅の要介護高齢者を一時預かりできるサービスの普及 ・認知症高齢者を介護する家族交流会の開催	○介護予防短期入所生活介護、同療養介護等のサービス事業の活用 ○認知症高齢者を介護する家族の交流を目的に実施する「ゆりの会」(再掲)の活用 実施回数12回 参加者数 延べ64人	在宅の要介護認定高齢者を介護する家族の疲弊は、結果として虐待に発展する恐れもあることから、良好な家族介護を確保する観点から、レスパイト対策に取り組んでいきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

災害時要援護者対策は、23年度にその把握事業を始めて名簿の整備を進めているところですが、24年度は名簿の整備では対象者想定数のおよそ5割の方が登録された。一部の情報については民生児童委員に提供し見守りや未登録への干渉に活用している。今後各種マニュアルを作成し、市民に周知することにより、住民同士の助け合いの推進体制を構築していきます。

高齢者の交通安全対策や火災等に対する住宅の安全対策、振り込め詐欺や消費者被害の防止対策についても、民生・児童委員協議会の定例会、ふれあい協力員の連絡会、権利擁護センターの講演会等の機会に警察署や消防署、消費生活センター相談員が出席し、情報提供や注意を促すなどの取り組みを行いました。引き続き、高齢者が安全で安心して生活が送れるよう取り組みを進めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開
基本施策	第6節 介護保険料の設定

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成25年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 介護保険事業費の推計				
(1) 標準給付費の推計 (新予防給付・介護給付)	【計画数値 A】 ①介護サービス ・給付費 4,139,201千円 ②介護予防サービス ・給付費 216,505千円 (①+② 総給付費) 4,355,706千円 ③特定入居者介護サービス 157,784千円 ④高額介護サービス費 78,561千円 ⑤高額医療合算介護サービス費 15,120千円 ⑥審査支払手数料 6,236千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤+⑥) 4,613,407千円	【給付費の実績値 B】 ①介護サービス ・給付費 4,034,070千円 ②介護予防サービス ・給付費 208,837千円 (①+② 総給付費) 4,242,907千円 ③特定入居者介護サービス 155,605千円 ④高額介護サービス費 88,192千円 ⑤高額医療合算介護サービス費 10,841千円 ⑥審査支払手数料 6,147千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤+⑥) 4,503,692千円	【給付費等の比較 B-A】 ①介護サービス ・給付費 -105,131千円(-2.5%) ②介護予防サービス ・給付費 -7,668千円(-3.5%) (①+② 総給付費) -112,799千円(-2.6%) ③特定入居者介護サービス -2,179千円(-1.4%) ④高額介護サービス費 9,631千円(12.3%) ⑤高額医療合算介護サービス費 -4,279千円(-28.3%) ⑥審査支払手数料 -89千円(-1.4%) 標準給付費 (①+②+③+④+⑤+⑥) -109,715千円(-2.4%)	
(2) 地域支援費の推計	【計画数値】 地域支援事業費 120,592千円	【給付費の実績値】 119,622千円	【給付費等の比較 B-A】 -970千円(-0.8%)	

施策全体または基本目標からの実績評価

- ・給付費全体では、1億971万円ほど計画値より少ない額となっていますが概ね計画に近い結果となっています。
- ・特定入居者介護サービスは、計画値より若干少なくなっています。
- ・高額介護サービス費は、21年度から介護・医療高額合算制度が開始され、概ね計画値に近い結果となっています。
- ・地域支援事業は、ほぼ計画どおりとなっています。

平成24年度介護サービス等実績

資料A

○ 介護給付サービス

		平成23年度		平成24年度		
		実績 (A) () 内は延べ 利用人数	計画値 (B) () 内は延べ 利用人数	実績 (C) () 内は延べ 利用人数	対計画値比率 (D)=(C)/(B)	前年度実績 に対する伸び率 (E)=(C)/(A) -1
(1) 居宅サービス		1,686,033,577	1,942,238,426	1,873,672,834	96.5%	11.1%
①訪問介護	給付費	400,368,065	428,025,021	443,227,929	103.6%	10.7%
	回数	95,617	99,383	100,034	100.7%	4.6%
②訪問入浴介護	給付費	40,619,825	48,226,463	40,446,385	83.9%	-0.4%
	回数	3,494	4,027	3,432	85.2%	-1.8%
③訪問看護	給付費	100,260,525	112,607,517	120,266,671	106.8%	20.0%
	回数	14,061	15,083	16,140	107.0%	14.8%
④訪問リハビリテーション	給付費	13,744,135	18,810,164	20,056,835	106.6%	45.9%
	回数	2,292	3,525	3,339	94.7%	45.7%
⑤居宅療養管理指導	給付費	52,633,270	63,355,419	61,762,053	97.5%	17.3%
	人数	7,026	8,426	8,149	96.7%	16.0%
⑥通所介護	給付費	452,946,631	557,461,331	534,501,710	95.9%	18.0%
	回数	58,206	70,451	68,028	96.6%	16.9%
⑦通所リハビリテーション	給付費	132,578,910	145,340,180	137,664,166	94.7%	3.8%
	回数	15,167	16,365	15,575	95.2%	2.7%
⑧短期入所生活介護	給付費	154,336,712	187,563,494	148,690,766	79.3%	-3.7%
	日数	18,884	20,360	17,926	88.0%	-5.1%
⑨短期入所療養介護	給付費	11,270,132	12,016,735	10,460,537	87.0%	-7.2%
	日数	1,074	1,133	970	85.6%	-9.7%
⑩特定施設入所者生活介護	給付費	200,092,881	232,484,518	222,585,039	95.7%	11.2%
	人数	87(1049)	98(1177)	96(1151)	97.8%	9.7%
⑪福祉用具貸与	給付費	119,591,784	129,007,584	127,687,077	99.0%	6.8%
	人数	8,278	8,880	8,995	101.3%	8.7%
⑫特定福祉用具販売(償還)	給付費	7,590,707	7,340,000	6,323,666	86.2%	-16.7%
	人数	305	289	269	93.1%	-11.8%
(2) 地域密着型サービス		167,643,785	192,298,669	186,252,688	96.9%	11.1%
①認知症対応型共同生活介護	給付費	130,957,384	154,500,133	144,542,129	93.6%	10.4%
	人数	46(555)	52(624)	50(595)	78.4%	27.6%
②認知症対応型通所介護	給付費	36,686,401	37,798,536	41,710,559	110.3%	13.7%
	回数	3,678	3,721	3,893	104.6%	5.8%
③小規模多機能型居宅介護	給付費				0.0%	
	人数				0.0%	
④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費				0.0%	
	人数				0.0%	
(3) 住宅改修	給付費	14,286,261	15,000,000	11,521,340	76.8%	-19.4%
	人数	193	187	173	92.5%	-10.4%
(4) 居宅介護支援	給付費	194,797,936	220,437,301	208,925,903	94.8%	7.3%
	人数	15,057	16,260	15,728	96.7%	4.5%
(5) 介護保険施設サービス		1,672,920,944	1,769,226,542	1,753,696,334	99.1%	4.8%
①介護老人福祉施設	給付費	938,085,968	1,007,620,589	985,376,944	97.8%	5.0%
	人数	313(3752)	332(3989)	326(3914)	98.1%	4.3%
②介護老人保健施設	給付費	433,838,245	458,602,932	469,656,232	102.4%	8.3%
	人数	140(1679)	147(1761)	151(1807)	102.6%	7.6%
③介護療養型医療施設	給付費	300,996,731	303,003,021	298,663,158	98.6%	-0.8%
	人数	68(816)	69(825)	68(816)	98.9%	0.0%
介護給付費計(小計)→(I)		3,735,682,503	4,139,200,938	4,034,069,099	97.5%	8.0%

平成24年度介護予防サービス等実績

資料B

○ 予防給付サービス

		平成23年度		平成24年度		
		実績 (A) () 内は延べ 利用人数	計画値 (B) () 内は延べ 利用人数	実績 (C) () 内は延べ 利用人数	対計画値比率 (D) = (C) / (B)	前年度実績 に対する伸び率 (E) = (C) / (A) - 1
(1) 介護予防サービス		162,368,797	182,457,613	177,330,426	97.2%	9.2%
① 介護予防訪問介護	給付費	58,738,107	62,610,223	63,012,333	100.6%	7.3%
	人数	3,695	3,865	3,846	99.5%	4.1%
② 介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0.0%	0.0%
	回数	0	0	0	0.0%	0.0%
③ 介護予防訪問看護	給付費	6,301,115	7,172,234	6,572,377	91.6%	4.3%
	回数	1,006	1,116	1,048	93.9%	4.2%
④ 介護予防訪問リハビリテーション	給付費	261,043	242,825	434,907	179.1%	66.6%
	回数	46	65	76	116.9%	65.2%
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	給付費	2,329,650	3,056,436	2,209,581	72.3%	-5.2%
	人数	362	473	345	72.9%	-4.7%
⑥ 介護予防通所介護	給付費	51,879,485	59,577,949	57,673,438	96.8%	11.2%
	人数	1,509	1,692	1,677	99.1%	11.1%
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	給付費	21,704,858	24,867,012	19,595,705	78.8%	-9.7%
	人数	511	576	453	78.6%	-11.4%
⑧ 介護予防短期入所生活介護	給付費	1,875,347	2,409,099	1,864,676	77.4%	-0.6%
	日数	306	383	302	78.9%	-1.3%
⑨ 介護予防短期入所療養介護	給付費	0	86,186	41,204	47.8%	-
	日数	0	15	4	26.7%	-
⑩ 介護予防特定施設入所者生活介護	給付費	8,957,437	9,982,696	12,527,279	125.5%	39.9%
	人数	9(107)	10(116)	12(145)	125.0%	35.5%
⑪ 介護予防福祉用具貸与	給付費	8,928,342	10,902,953	11,686,131	107.2%	30.9%
	人数	1,285	1,564	1,623	103.8%	26.3%
⑫ 特定介護予防福祉用具販売(償還)	給付費	1,393,413	1,550,000	1,712,795	110.5%	22.9%
	人数	70	91	85	93.4%	21.4%
(2) 地域密着型介護予防サービス		0	0	0	0.0%	0.0%
① 介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0.0%	0.0%
	回数	0	0	0	0.0%	0.0%
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0.0%	0.0%
	人数	0	0	0	0.0%	0.0%
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0.0%	0.0%
	人数	0	0	0	0.0%	0.0%
(3) 住宅改修	給付費	7,670,984	8,480,000	6,335,771	74.7%	-17.4%
	人数	100	112	73	65.2%	-27.0%
(4) 介護予防支援	給付費	23,505,974	25,567,052	25,170,402	98.4%	7.1%
	人数	5,351	5,646	5,650	100.1%	5.6%
予防給付費計(小計) → (Ⅱ)		193,545,755	216,504,665	208,836,599	96.5%	7.9%
総給付費(合計) → (Ⅲ) = (Ⅰ) + (Ⅱ)		3,929,228,258	4,355,705,603	4,242,905,698	97.4%	8.0%